

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第4回加東市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	令和7年11月18日(火) 15時00分から16時21分まで
開催場所	加東市役所 2階 201会議室
議長の氏名 (委員長 田中寿一) 出席及び欠席委員の氏名 (出席委員) 別惣淳二委員、田中寿一委員、後藤純子委員、神田英昭委員、稲継健太郎委員、 安原一樹委員、石井博昭委員、竹内貞美委員、藤川憲二委員、高橋憲司委員、 竹内守男委員 (欠席委員) 山羽勲委員	
説明のため出席した者の職氏名 市民協働部 人権協働課長 小坂淳子	
出席した事務局職員の職名 教育長 藤原路寛 <教育委員会事務局> 教育振興部長 鈴木敏久、こども未来部長 近澤孝則、 参事兼学校教育課長 井上裕子、参事兼発達サポートセンター所長 藤原良二、 教育総務課長 西山英希、学校給食センター所長 芹生祥子、 生涯学習課長 松本裕介、中央図書館長 藤田智架子、小中一貫教育推進室長 高田篤、 小中一貫教育推進室副課長 泥谷智明、青少年センター所長 花田和典、 こども教育課長 長谷川貴子 <策定委員会事務局> 教育総務課副課長 堅田美佳、教育総務課主査 鷹尾実和	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 【議題、会議結果】 (1) 第4期加東市教育振興基本計画の素案について 事務局から資料1、資料2及び追加資料1に基づき説明し、委員から質疑あり。 【会議の経過】 別紙、「令和7年度第4回加東市教育振興基本計画策定委員会 会議の経過」のとおり 【資料】 ○資料1 第4期加東市教育振興基本計画 素案 ○資料2 第4期加東市教育振興基本計画の策定スケジュールについて	

○追加資料1 (3) 本市の教育に関する市民の意識・実態、参考資料

令和8年 / 月 8 日

委員長 田中寿一

署名人 稲継健太郎

署名人 竹内良美

【別紙】令和7年度第4回加東市教育振興基本計画策定委員会 会議の経過

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

(委員長)

まず、議事に入る前に会議録署名委員の指名について。第4回は稲継委員、竹内貞美委員をお願いします。

4. 議題

(1) 第4期加東市教育振興基本計画の素案について

(委員長)

まず、議題1、第4期加東市教育振興基本計画の素案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

○資料1、資料2及び追加資料1に基づき説明

(委員長)

前回出たご意見については、修正をして本日配布いただいています。順番に確認していけば良いのですが、時間が限られているので、ページを区切っていきたいと思います。

まず、資料1の第1章～第2章について、ご意見があればお願いします。

(委員)

22ページの総合評価について。この内容を見ると、達成しないことが前提の評価になっていると感じました。当時はチャレンジングな設定をしていたのか、それとも見込みが甘かったのか、いろいろあったかと思いますが、今期は少なくともAが取れるように、全部C、Dにしかならない目標にしないよう、現実的な設定をしてほしいと思います。現場の教職員達がD評価を見ると、個人的にやる気をなくすと思います。指標も絶対無理なものではなく、きちんとすれば届く設定をしてほしいです。

(事務局)

第3期計画の点検と評価では、D評価が続いているものもあります。今回の指標作成にあたり、ご意見いただいたように実現可能な目標として達成できる指標を、各課工夫して設定しています。いろいろな状況により、どうしても到達しにくいものも結果的には出てくる可能性はありますが、ご意見を踏まえて今回は設定しています。

(委員)

もう一点、25ページ【主な課題】に(1)(2)があり、飛んで(4)になっています。(3)「豊かな心の育成」がないと思います。

30ページも(4)(5)の後に(6)「社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・

運営」がなくて（７）になっていますが、意図的に省いて別に記載しているのでしょうか。

（事務局）

社会教育施設、社会体育施設ともにたくさんあり、市民の皆さまの生活に密着した施設なので、当然管理・運営も重要ということで項目はあげていますが、あくまで既存施設の管理・運営と一般的な事項であり、新たに取組成果や課題を特に記載するようなものではないため、省いています。

（委員長）

25ページの（３）については、いかがですか。

（事務局）

確認のうえ、改めて回答いたします。

（委員）

この後パブリックコメントがあると思うので、「課題がないから書いていません」というような一言があればと思います。

（委員長）

他にご意見はありますか。

（委員）

23ページの6行目に「漢字検定・算数検定」とあります。14ページに英検は詳しく書かれていますが、漢字検定・算数検定は何人くらい受けられているか等を記載しても良いと思います。確かに英語やパソコンは大事ですが、漢字検定・算数検定も必要ではないかと思っています。

（事務局）

漢字検定・算数検定は、昨年度から行っています。子ども達からたくさんの応募がありますので、数字を追記してもう少し具体的に記載したいと思います。

（委員長）

他にございませんか。

（委員）

27ページに「発達支持的生徒指導」という言葉があります。これは、生徒指導提要に記載されている言葉です。一般市民にはハードルが高い言葉かと思いますので、用語説明にこの言葉を加えてもらえると有難いです。

（事務局）

「発達支持的生徒指導」という言葉もわかりにくいと思いますので、用語説明に追記したいと思います。

(事務局)

先ほどの25ページ、30ページに抜けている番号があるというご指摘について。全ての番号に【主な取組と成果】、【主な課題】が書けるように検討し、パブリックコメントまでには追記したいと思います。

(委員長)

そのほうがわかりやすく、誤解を招かないと思います。

他に1章～2章についてご意見がないようでしたら、3章～最後までについて何かあればお願いします。

33ページの上から4行目「人間力の育成は」だと、文章が通りにくいと思います。「育成に」ではないですか。

(事務局)

ここはいろいろ考えたのですが、主語が必要と考えて「人間力の育成は」としました。

(委員長)

わかりました。

他にありませんか。

(委員)

38ページ施策②「学力向上をめざす取組の充実」にある「基礎・基本の定着」は大切だと思っていますが、発展的学習に取り組む学習進度が上がった児童生徒をA Iドリル以外でサポートする学習支援はあるのでしょうか。逆に、進度が下がった児童生徒に対してA Iドリルだけでやっていくのか、それ以外にも何か支援はあるのでしょうか。アンケート結果からも、学力に関する興味関心が高いと思います。支援体制について、もう少し具体的に記載してほしいです。

(事務局)

支援は、A Iドリルだけではありません。個々に応じてどんどん進む場合もありますし、わかりにくい場合は個別に時間を取って支援することもあります。そのようなことがわかる表現に修正したいと思います。

(委員)

アンケート結果を見ても、保護者の方が市の施策を知っているかどうかはあると思うので、市が取り組んでいることは、きちんと記載してほしいと思います。

(委員長)

他にありませんか。

(委員)

43ページ施策①「体験活動の充実」とあります。例えば45ページにトライやる・ウィークに対する取組指標がありますが、これは体験活動なので、43ページにもう少しこの記載

があっても良いと思います。そうすると、自然学校や修学旅行も、もう少し具体的にあって良いのではないかと思います。大事なことなので、文章としてほしいです。

(委員長)

事務局いかがですか。他とのバランスがあるので、ここだけ具体的に詳しくなりすぎてもどうかと思いますが、そこも含めてお願いします。

(事務局)

取組1の「自然とふれあう体験型学習」に自然学校も含まれていたり、取組2の「職業体験活動」はトライやる・ウィークであったりと、別の言葉にその意味合いを含めていますが、わかりやすい言葉に変えることは大事だと思いますので、検討します。

(委員)

44ページ取組1「不登校への対応」について。もちろんサポートは必要だし、文言は良いと思います。ただ、どうしても児童生徒が元の学校に出席できない状況になり、手を尽くしても学校への登校が難しいとなった時には、フリースクール等の第2・第3の居場所の支援やフリースクール等も出席扱いにしてほしいです。児童生徒にとって、小中学校以外の第3の選択肢があることを記載してほしいです。

同様に、取組3「児童生徒のSOSの出し方に関する教育等の推進」にも、どうしても自分でSOSを出すことができない児童生徒がいた場合、アウトリーチで周りが気付く体制もあると記載してほしいです。

(事務局)

不登校への対応として教育支援センター「ふきのとう」があります。学校の教室に入れない場合は、校内の教育支援センター、学校に行きにくい場合はまた別の教育支援センターというように、子ども達の居場所づくりや家庭から一歩でも外に出られる環境を作ることは大事だと考えています。もちろんフリースクールでの出席扱いについても教育委員会から認定し、今年度からフリースクールの助成制度も作りました。そのようなことも記載しても良いのかな、と思いました。

また、取組3についても、自らSOSを発信する力を育むことも大事ですが、どうしてもできない子ども達はいると思います。そのため、個別のタブレットにいつでも相談できるアプリを入れています。ほかにも学期に一度、生活アンケートやいじめ調査アンケート等もタブレット端末を使った方式にして、周りを気にせず自由に入力できる等の工夫も今年度考えています。そういうことも、文章にできればと思います。

(委員)

同じことを言いますが、やっていることは入れてほしいです。

もう一点、49ページの「発達サポートセンターへの相談延べ件数」の基準値と目標値に差があります。発達サポートセンターの受入体制ができていないから人数が頭打ちになるというのは、やめてほしいです。常に相談を受け付けられる体制で、余力を持って対応してほしいと思います。

(委員長)

今のご意見については、とても評価が難しいです。相談したいけれど受け付けられない

のか、指導が徹底されてここに相談しなくても良い状況になったために件数が減ったのか、その区別がつきにくいです。ご意見にあったような誤解を招く可能性もあると思いますが、事務局はいかがですか。

(事務局)

おっしゃるとおり相談が増えてきて、令和6年度の2,265はこれまでの9年間で最も多い件数です。サポートセンターの認知が進み、相談に行くことが保護者・教員の常識のようになっているのは良いことではありますが、委員長がおっしゃったように、現場で解決している、療育や教育が行き届いて子どもの困り感が減ったかもしれない、という見方もあると思います。

今回数が減ったのは、大きく2点理由があると思っています。1点目は、専門職の欠員が生じており、これまで6名でしたが令和7年度から4名になっていることです。保健師2名、教育職2名、心理士2名という6名の専門職のうち、心理士という専門職が今年度は0名で動いています。2点目は、業務改善等の話があります。令和7年度からインターネットで相談を受け付けるシステムを作り上げました。まずはスマートフォンやパソコンから、相談内容について連絡ができるようにしたことで、電話の相談件数が随分減りました。いままで電話で何度かやり取りしていたことでも、自分で主訴を打ち込むことで内容が明確になることから、相談件数が減ったこともあります。実際に電話料金も減りました。令和6年度に比べると、全体の相談件数は2～3割減っています。それを元になっているので、こういう表現になっています。

(委員)

やっているのであれば、計画に記載して、直接の相談は減っているけれどもインターネットで対応していて万全だということをアピールしても良いと思いました。

(事務局)

検討します。

(委員)

55ページ施策④「子どもたちの安心・安全の確保」について。第3期計画の時に、スクールバスはなかったと思います。今回はスクールバスについて記載があっても良いと思いますが、どうでしょうか。

(事務局)

スクールバスについては、57ページ施策③「就学に関する支援の充実」に、遠距離通学となることによりスクールバスで通学支援しているという表現で入れています。

(委員長)

スクールバスについては、遠距離への対応として57ページに入れているようです。
他にございませんか。

(委員)

31、63、67ページの部活動地域展開について、文章を追加いただき、ありがとうございました。ただ、教員の残業時間の件等も含めると、53ページ施策③「働きがいのある職場

づくり」、54ページ取組2「部活動地域展開の体制整備」に、「部活動地域展開を行い職員・教員の労働時間縮減に努める」というような記載をしてはどうでしょうか。

(事務局)

部活動地域展開については、教員の働き方改革も含まれています。53ページ取組1「業務量の適切な管理とワーク・ライフ・バランスの推進」の中に入れられるか、検討したいと思います。

(委員)

57ページ取組1「学校施設の整備・管理」があるのでここかと思いますが、新しい給食センターも今後計画されると思います。そういうことも入れても良いのではないかと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、給食センターの施設は古いのですが、現在のところまだ具体的な計画まで至っておりませんので、こちらには記載しておりません。

(委員長)

他はよろしいですか。

(委員)

まず、34ページ上から4行目に「基本方針Ⅱでは、こどもまんなか社会の実現に向けて」とあります。この「こども」の「こ」は、平仮名で良いのでしょうか。漢字の「子」ではないのか、お尋ねします。

(事務局)

「こどもまんなか社会」は、平仮名表記です。

(委員長)

「こどもまんなか社会」という一つの単語として捉えたら良いのですね。

(事務局)

国のこども大綱の中で出てくる言葉ですが、そちらが平仮名表記になっていますので、それをそのまま記載しています。

(委員)

もう一点も字の確認ですが、35ページ4行目の最後のほうに「資質・能力」とあります。基本的方向のところでは、「・」がありません。これは、統一したほうが良いのではないかと思います。

(事務局)

一般的には「資質能力」と記載しますので「・」は削除したいと思います。

(委員)

この後の「児童生徒」という文言は、学校教育の中の子ども達を指してあえて付けていると思います。それ以外の子どもは、就学前の子ども達も含めた扱いだと思いますが、そのあたりは厳格に言葉を使っていたらと思います。

(委員長)

全体を通して「児童子ども」と「児童生徒」で通しているページが混在しています。読んでいて違和感があるので、「児童生徒」でないといけないものは「児童生徒」として、それ以外のものは「子ども」と統一したほうが、スッキリします。何人かの人で書き上げたために、混在していると思います。併せて、言葉遣いもいろいろ混在しています。「興味・関心」に「・」があつたり、なかったりします。「児童・生徒」も同様です。それから、「夢や志をもち」の「もつ」という字に平仮名があつたり、漢字があつたりします。「身につける」の「つける」も同様です。誰か一人が通して読んで統一すると、文章的には良いと思います。

(事務局)

文言の統一や整合について、改めて事務局でチェックのうえ、大きな内容の変更がない文言の修正については事務局で修正させていただきます。あわせて、言葉の言い回しに不都合があるものは、修正する可能性もあります。ご了承ください。

(委員)

追加資料1の8ページ「現状の子育て支援に不満を持っている人が望む取組」の最初の「子育てに関する経済的支援」は、本文中に支援しますとあったと思うのですが、2番目の「子育てと仕事の両立に関する企業等への啓発活動」については、どこかに記載があったのでしょうか。アンケートを取って「望まれています」だけで終わらずに、それを踏まえて「こういう施策を実施します」というところまで記載してほしいです。

(事務局)

総合計画のアンケートは、「教育振興基本計画」の内容だけでなく、こども教育課が作成している「こども計画」に関連した内容のアンケートも取っています。「子育てと仕事の両立に関する企業等への啓発活動」は、「教育振興基本計画」には記載していませんが、「こども計画」の施策の一環としてあります。

(事務局)

今回の追加資料では、教育委員会部局が関係する部分のアンケートを掲載しています。

(委員)

教育委員会では、企業等への啓発活動は特にこれというものはないのでここには記載がなく、「こども計画」で書くという認識で良いのでしょうか。

(事務局)

そういう認識で結構です。

(委員)

子育てに関する経済的支援については57ページに記載がありますので、アピールしても良いと思いました。

(委員長)

他にございませんか。

(委員)

27ページ「⑥通学路安全プログラムを実施し、交通安全と防犯の両面での安全について。市内各学校の点検で挙げられた危険箇所の安全対策を実施しました。」とありますが、どういう面で安全、防犯の両面が確保できたのでしょうか。曽我地区は、スクールバスは来ないことになっていますが、通学路で河川の側道を通る場所があります。人数も少なく、半径2km以内ではありますが、防犯を心配しています。半径2kmという基準はどのように捉えたら良いのでしょうか。教育委員会として、どのような結論になっているのでしょうか。

(事務局)

はじめに、スクールバスについては遠距離通学の支援としてスタートしています。まず、半径3km以上の地域からスクールバスを運行し、1年経過して検証し、現在は半径2kmとしています。徒歩通学で暗くなるまでに帰れる距離、スクールバスに乗り降りして暗くなる前に帰宅できる距離等を勘案し、基準を設けています。防犯については、通学路を点検し防犯カメラ設置等の対応をしています。スクールバスは防犯がメインではなく、遠距離通学の支援としてスタートしています。バスに乗るまで、また、徒歩通学も含めて、通学路プログラムで通学上の安全を確保しています。道路形状や犯罪行為が行われるような危険箇所を解消しています。あと、個別のご要望については、この会議の中での回答は難しいですが、ご意見については認識しています。

(委員)

3kmから2kmになったこともお聞きしました。田舎なので、防犯・治安の問題を一番心配しています。

(委員長)

ご意見の内容については、滝野地域の開校準備委員会で継続協議になっています。開校までに何らかの結論が出てくると思います。この場とは別の話になりますので、また別で協議していただくと有難いです。

他にございませんか。

本日協議していただいた計画素案については、再度修正のうえ、最終的な計画案として決定してよろしいですか。

－異議なし－

(委員長)

ありがとうございます。今回の修正箇所については事務局で修正のうえ、パブリックコ

メントを実施する前に、委員長・副委員長で再度確認させていただくことを了承いただけると有難いです。よろしいですか。

－異議なし－

(委員長)

それでは、本日の修正箇所については、委員長・副委員長で確認したいと思います。

パブリックコメント実施後は、その意見を踏まえて最終案の検討を1月下旬から2月を目途にまたお集りいただくことになると思います。

それでは、議事が全て終了したので、進行を事務局にお返しします。

5. その他

○パブリックコメント・次回策定委員会について、事務局より報告

(事務局)

閉会にあたり、石井副委員長より閉会のあいさつをお願いします。

(副委員長)

○閉会あいさつ

6. 閉会